

# 東北町議会だより

## 第23号

発行 東北町議会  
 編集 東北町議会広報編集委員会  
 電話 0176-56-3111  
 内線 310  
 住所 東北町上北南四丁目32-484



1月28日（金）町と共に議会基地対策特別委員会による、東北防衛局での要望活動

### 【要望項目】

- (1) 住宅防音指定工事区域の拡大について
- (2) 調整交付金の増額と配分の早期実施方について
- (3) 岩渡沢川河川改修及び流域用水路整備事業の推進について
- (4) 緊急避難道路整備事業の推進について
- (5) 小学校・中学校校舎等の防音事業の採択について
- (6) 無線放送施設更新等整備事業の推進について
- (7) 東横断道（小川原湖高架橋）の建設について
- (8) 農産物加工施設整備事業の採択について
- (9) 緊急避難道路機能を併せ持つ小川原湖一周道路事業の採択について

### 主な内容

- ・12月定例会で審議された議案 …… 2 P
- ・一般質問 …… 4 P
- ・各種委員会及び協議会の活動 …… 9 P
- ・委員会報告 …… 10 P

# 北総合運動公園トレーニングセンター 改修工事完成

## (地域活性化、経済危機対策臨時交付金)

平成22年12月20日完成 総事業費79,251,396円

### ◎12月定例会

12月定例会は、12月9日招集され14日までの6日間の会期で開催されました。今期定例会に、町長より提案された補正予算関係8件、条例等に関する案件3件で、いずれも全会一致で可決され、陳情等に係る事案4件、議員発議による案件1件で、それぞれ、可決、採択、付託の決定がなされました。

また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。審議された議案は以下のとおりです。

### 12月定例会で 審議された議案

- ◎平成22年度東北町一般会計補正予算案
  - ・予算の総額に2931万1千円を追加し、総額を123億5516万9千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案
  - ・予算の総額に2733万8千円を追加し、総額を28億6520万1千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町介護保険特別会計補正予算案
  - ・予算の総額から28万円を減額し、総額を20億6451万9千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案
  - ・予算の総額から13万7千円を減額し、総額を2704万8千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案
  - ・予算の総額に31万8千円を追加し、総額を9157万6千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案
  - ・予算の総額から10万円を減額し、総額を8億8598万5千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案
  - ・予算の総額に73万4千円を追加し、総額を6億1186万円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎平成22年度東北町上水道事業会計補正予算案
  - ・収益的収入に586万5千円を追加し、収入予定額の総額を1億7614万3千円とし、収益的支出に959万2千円を追加し、支出予定額の総額を1億8723万3千円とする。資本的支出に388万2千円を追加し、資本的支出予定額の総額を6515万8千円とする。
  - 全会一致で可決
- ◎東北町小川原湖公園条例の一部を改正する条例案
  - ・東北町小川原湖公園マリンシャトー内にコインシャワーを設置したため、所要の改正をするもの
  - 全会一致で可決
- ◎東北町わかさぎ公園条例の一部を改正する条例案
  - ・東北町わかさぎ公園管理センター内にコインシャワーを設置したため、所要の改正をするもの
  - 全会一致で可決
- ◎岩渡沢川事業の促進及び流域水路の整備に関する陳情書について
  - 産業建設常任委員会付託
- ◎TPP交渉への参加阻止に関する陳情書について
  - 全会一致で可決

# 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加反対意見書可決

・12月定例会の結果を受け、TPP参加反対意見書を、総理大臣他関係大臣へ送付の他、県知事に対し、県庁を訪れ青山副知事に提出。



12月27日県庁において、青山副知事にTPP参加反対の要望活動

全会一致で採択

◎ TPP交渉への参加反対に関する緊急要請書について  
◎ 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する陳情書について  
全会一致でみなし採択

◎ 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する意見書について  
全会一致で可決

## 第7回議会臨時会

11月26日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎ 東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

・青森県人事委員会からの職員の給与に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給与月額並びに通勤手当、期末及び勤勉手当の額を改定するもの  
全会一致で可決

◎ 東北町単純な労務に雇用さ

れる職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

・青森県人事委員会からの職員の給与に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給与月額並びに通勤手当、期末及び勤勉手当の額を改定するもの  
全会一致で可決

◎ 東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案  
・町長等の期末手当の支給割合を改めるもの  
全会一致で可決

◎ 東北町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案  
・教育長の期末手当の支給割合を改めるもの  
全会一致で可決

◎ 東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案  
・東北町議会議員の期末手当の支給割合を改めるもの  
全会一致で可決

# 一般質問

## 4議員 町政を問う



和田 勇人 議員

**質問一**  
損害賠償請求事件の  
和解金等に支払った  
経費を今後どの様に  
するのか伺う

平成20年11月7日に指名外  
しの件で訴状を提出されてか

ら、約一年半もの裁判の中  
で、本年4月16日に青森地裁  
から、指名外しは竹内前町長  
に与えられた裁量権を乱用  
し、その範囲を逸脱したもの  
で、違法性があると判断され  
ました。それを受け、当町で  
は指名回避の違法性は認めた  
ものの、損害額と事実認定及  
び法令解釈に誤りがあるとし  
て、仙台高等裁判所に控訴い  
たしました。その後、高等裁  
判所から双方の和解案が提示  
され、和解金1500万円  
の和解が成立し、町の弁護士  
成功報酬料などを含めると、  
総額約2300万円が支出さ  
れているものと認識しており  
ます。この支出は、一般財源  
から支出されていると思いま  
すが、前町長の違法性がある  
と判断されたこの行為に対し  
て、町民の税金を含む一般財  
源より支出されることは、町  
民の理解を得られると考えて  
おられるのか、しっかりと  
結論を出さないと、町の歴史  
に悔いを残すことにはならな  
いのでしょうか。これは、一  
般町民にとっても最大の関心  
事であり、もし、このことに  
ついて、ある一定の方向性を  
出すときは、支払った総額の  
2300万円を対象とするの  
かも併せ、時期的には何時ご

ろを目処に出すのか伺いま  
す。また、町長は、このこと  
について、方向性を出すため  
には、一般町民や有識者並び  
に議会の方々の意見も参考に  
とお考えのようですが、私も  
今議員の立場からすれば、訴  
状の中にある期間中には色々  
な経緯あった訳ですから、議  
会としても議長を中心に、早  
めに議員の意見も集約すべき  
だと思っております。町長の  
お考えをお伺いいたします。

答弁

町長

町民の声、議会議員あるい  
は有識者の意見を聞きなが  
ら、町政の混乱を招かぬよ  
う、慎重に対応したい

判決が下されたわけでありま  
して、それに伴って1審の判  
決ではかなりの損害賠償額で  
ありました。私ども町といた  
しましては、何としてもこの  
財政の厳しい中、あるいは町  
民が納めた血税を投入しなけ  
ればならない、そういう思い  
から、控訴により和解に向け  
ていろいろ努力いたしましたし  
て、原告あるいは町としても、  
支払える金額を提示し、お願  
いもいたしました結果、和解  
に応じていただけることにな  
り、和解金の額が1500万  
円と出たわけでありました。そ  
れに我が町で依頼した弁護士  
費用が811万6035円、  
合計で2311万6035円  
であります。これは、去る1  
月11日1500万円は相  
手方の指定する金融機関に、  
支払っております。

いづれにせよ、厳しい財源の  
中からの支払いであり、大変  
残念な結果になったわけであ  
ります。もし仮に求償すると  
すれば、当然総額約2300  
万円が対象になるわけです  
が、求償先を前町長だけにす  
るのか、指名審査会の会長で  
あった前副町長も入ってくる  
のか、いろいろなケースが想  
定されるわけであり、また、  
求償の訴訟を提起すれば、そ  
れに係る裁判費用も出てくる  
わけで、これは、概ねであり  
ますが、約400万円ほど見  
込まれます。これらを踏まえ、  
今後前町長等に対して求償の  
訴えを提起してよいのか、広  
く町民の声を聞き、議員の皆  
様の意見並びに有識者等、こ  
の有識者には、弁護士も当然  
入るわけで、その方々の意見  
を参考にし、町政の混乱を招  
かぬよう、年度内に十分検討  
を重ね、慎重に結論を出した  
いと考えています。



蛸澤 正雄 議員

**質問一**  
周産期医療の危機的  
状況に、町としてど  
の様に対応してい  
くのか伺います。

青森県内の大半の自治体病  
院等が医師不足と公表されて  
おります。その原因をイン  
ターネット等で調べたとこ  
ろ、平成16年4月から国が医

師臨床研修制度を導入した影響が大きいと言われております。また、周産期医療の危機的状況と、最近産科病棟閉鎖のニュースがよく報道されます。日本の産科婦人科学会の調べで、大学病院産婦人科に医師を派遣している全国1096病院のうち、大学が派遣をやめて産婦人科閉鎖となった病院が平成15年から平成16年の2年間で117施設にも上ることが判明しました。今年に入ってから産婦人科を閉鎖する病院はますます増えて、都心に近い公的機関病院でも産科を閉鎖する病院が後を絶たずまた、某大学付属病院でも産科部門を閉鎖するなど、大学病院でもこの流れを食い止められない現状であることが報道されております。

さて、我が地域の公立七戸病院も産科医が独立したため、産婦人科が閉鎖となり、現在は一般病棟になっているようにございます。そしてまた、今年11月に周産期医療の中核である十和田市立病院と七戸町のさとうクリニックで、ともに医師の健康の問題で分娩部門を休止しました。そこで、青森県と地域自治体及び周辺の医療機関関係者を集めた会議で、他の医療機関

**上十三地域市町村連絡会議での検討課題でもあり、当面は青森市や八戸市との連携強化により対応したい。**

**答弁**  
町長

ご指摘のとおり、当地域で11月から2医療機関で分娩部門を休止しておりますが、さとうクリニックは妊婦検診は継続、ただ、十和田市立病院は妊婦検診も分娩部門の再開も目処が立っていない状況にあります。現在上十三地域で分娩可能な産科医療施設は、三沢市立病院、十和田市の藤井産婦人科医院の2施設のみであることから、県が行った上十三地域周産期医療連絡会議で出された課題について、上十三地域市町村連絡会議を開催し、検討しているところであり、我が町の妊婦さん

の実態でありませんが、従来から青森や八戸地域で妊婦検診や分娩が行われており、平成21年度の出生実績は136人でその内、上十三地域の病院での出産件数は88人でありました。青森、八戸、県外は48人であり、今年度の妊婦届け出状況を見ると、上十三地域47人、青森、八戸他は42人となっております。町としては、妊婦検診の公費負担や緊急時の消防との連携及び未受診妊婦の防止などに努めて参りたいと考えております。いずれにしても、妊婦さんに不安を与えることのないよう、今後の動向を踏まえつつ、上十三地域全体の課題として検討していきたいと考えております。



国の政権が変わった途端に、農業への風当たりが非常に強くなった感じがします。農家は今、将来の農業に不安を感じているところであり、食料をどこに依存し、どこに求めようとしているのか心配でなりません。一次産業は工業の犠牲だとも言われております。自由貿易化に伴い、FTA、EPA、TPP等、関税引き下げ、若しくは撤廃となると、我が町の産業や経済にも大きな影響があることは必死だと思われ、私は、将来の農業者はこれらに対応できる知識や、経営能力を持たなければならぬと考えています。我が町の担い手と言われる認定農業者数は466

**質問**  
**貿易自由化に伴う、農業経済の変貌に対応できる、農業経営者の育成について問う。**



岡山粕男 議員

人であり、うち将来東北町の農業を支える後継者と言われる農業青年は67人となっております。他町村より非常に多いと言われ、県としても興味深く評価も高くとらえられているところでもあります。地域の活性化を担う若手農業者の育成が急務と考えますし、これからの、農業は、多角化の経営能力が必要であるとも言われています。そのためには、海外の農業先進国についての研修もさせるべきと考えます。我が町において、県単、町単独事業でそのような研修体験者何人ぐらいいるのか、そのような研修を計画する考えはないのか、併せてお伺いします。

**答弁**  
町長

**自由貿易化策については、近年一部開始した協定はありますが、国の全体像が示された時点で、町が出来る支援策を考えたい。**

自由貿易協定に関しては、FTA、EPAは、すでに一部関税の引下げや、輸入協定を実施している部分がありますが、平成23年6月を目処に

実施しようとしている、環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPPですが、このことについては、県内はもとより、全国的にも反対の声が上がっており、その中で政府が閣議決定したとはいえ、具体的には何一つ示されておりません。言われるとおり我が町の基幹産業は一次産業の町であり、農業者も経営力を高めなければならぬ事は私もまた、町としてもそういう認識しております。したがって、国が一定の内容を示したとき、遅れないよう町で出来る施策を講じてまいりたいと思っております。また、農業者の先進国視察研修についても、新東北町農業振興会がありますので、制度事業の活用や意見を聞きながら、前向きに検討してまいりたいと考えています。

質問一

**新東北町農業振興会で実施の研修会、講演会等への支援策について伺う。**

町内での農業研修会は、合併後から新東北町農業振興会が主導となって進めているようであり、団体組織が先

頭に立つて行くことは理想的であるし、ますます頑張りたいと思います。今年1月に原燃テクノロジータワーで行われた農業研修会に非常に評判の高い講師による講演に私も参加させていただきましたが、そのとき、講師が申すには、このように多くの女性や若者が参加くださるのには、なかなか無い例だと言っております。そのときに感じた訳ですが、やはり専門性に優れ、評判の高い講師には、人も集まるし、ただし、その分経費もかかると言うことになり、団体には予算に限りもあり、なかなかそのような研修会を計画実施することは難しく、そこで、町としてそのような機会を与えていただける、支援または、助成の考えがないか伺いたいと思います。

答弁

町長

**新東北町農業振興会の方々の意見を十分聞きながら検討をしたい。**

いままでも、研修会での講師の選択に関しては、その時々話題に応じて、上北地

域民局の農業普及振興から情報提供受けながら講師をお願いしてきたところであり、今後において、研修の持ち方や内容についても中身のありものとすることであれば、新東北町農業振興会と十分相談しながら検討してまいります。

質問二

**新規就農者への支援策は如何に。**

現在、農業者にとって経営面を含め、かなり厳しい現状の中にあり、新規就農者となりますと更にという思いがします。Uターン、Iターンそして後継者の就業時それなりの支援策を講ずる必要があるのではと考えています。昨年からの雇用対策事業として、農協を受け皿に実施しているようですが、町としても機械等に対する補助事業の誘導のみでなく、農業法人や農家個々への臨時雇用者等を対象にした施策も考えてはと思います。確か東北町にも、他県から新規就農者の例もあつて、町が支援することに更に力になるのではと思います、町としての考え

を伺いたいと思います。

答弁

町長

**積極的に受け入れをしながら、支援をしていきたい。**

平成16年に美須々地区に入った新規就農者へは、農地の借り入れに対する借地料を半額補助をしております。また、甲地区の新規就農者のときは、新規就農定着促進事業を活用して農機具の購入を行っております。このことを踏まえつつ、今後も新規に就農したい方があれば、町としても積極的に受け入れを支援していきたくと思っております。このことは、やはり我が町は、第1次産業中心の町であるという意味合いで、Uターンの方々では是非農業をやってみたいと言うのであれば、町としても国や県の制度、あるいは町単独でも十分検討しながら助成してまいりたいと思っております。

質問一

**地域経済に大きな打撃を与えかねないTPP参加に、町として強い反対の意思を示すべきではないか。**

民主党政権は10月、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP参加に向けて関係国との協議を開始することを決定いたしました。日本の食糧市場は、歴代自民党政府によって市場開放が進められ、既に関税は主要国の中でも最も低い水準となっております。そのことにより農家は輸入農産物との厳しい価格競争の中に置かれ、苦しい経営が強いられました。TPPへの参加が進められれば、輸入関税が原則撤廃されることとなります。その結果、農水省の試算でも自給率が14%まで落ち込み、農業や関連産業で340万人の雇用が失わ



市川俊光 議員

れると推計されています。関税の撤廃は、農業分野だけでなく、あらゆる産業において海外への門戸を開くことになり、農業や地域社会が破壊されるとして、全国各地で自治体ぐるみ、地域ぐるみの反対の声が上がっています。我が町の主要産業である農業を守り発展させるには、町として農業支援策を進めるとともに、国に対して自給率向上を目指す立場での適正な輸入制限を行うことを求めていくことが必要であり、町は町の農業を守る立場から、国に対してしっかりと物を言っていくことが必要であると考え、TPPへの参加は、我が町にとっても町壊しと言える打撃的な影響が懸念されます。そこで、町としてその参加に対して、強く反対の声を上げるべきだと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

答 弁

町 長

国や県の施策がはっきり示され、その動向を見ながら検討したい。

現政府から唐突にでたTPP

Pへの参加の問題ですが、これは、はたして国民の理解や農業者の声を聞き、また、国会の中でも議論がなされたのかという疑問があり、我が町としても、いろいろな産業、取り分け農業には大きな打撃を受けると危惧しています。ただ、この件については、まだ具体的な施策が示されておられませんし、県の町村会あるいは農業団体からは既に知事に対して、反対の陳情等が出されたと聞いておりますし、今定例会の会期中に議員発議で反対の意見書が提出予定となつていようでもありません。町としても同じ考えではありませんが、いずれにしても国民に対して具体的な施策が示されておりませんので、その方向が見えてきた段階で町としての対応を検討してまいりたいと思っております。

質問一

**住宅リフォーム助成制度をつくり、地域経済の活性化を促すことについて再度問う。**

住宅の新築や改修を行う町民に対して一定の助成を行うことによって、建築やそれに

関連する事業での新たな仕事を生み出し、地域経済の活性化が図られると思います。事実隣接の三沢市ではこの4月から実施しておりますが、1500万円の予算をすべて使い切り、その結果総額6億円の波及効果があったと聞いております。6月定例会での同様の質問に対しての町のお答えは、そのような例を参考にしながら、我が町に合った方法を考えてとのことでした。現在もまだ収入減が続く中、消費者の消費意欲が後退し続けています。我が町の地域経済は、活性化への刺激策を強く求めています。地域経済活性化の起爆剤としての住宅リフォーム助成制度の実施へと足を踏み出す考えはないのか、再度お伺いしたいと思います。

答 弁

町 長

国、県等の助成制度あるいは補助事業の活用等を前提に検討したい。

我が町の財政の厳しい中で実施するとすれば、当然補助事業等を活用することを前提

に検討すべきではと考えています。国土交通省では家賃低廉化のための助成制度があり、これは六戸町で採用し実施しているものですが、これは、月額4万円を上限に、概ね45%を地域住宅交付金により助成するものであります。しかしながら、ご提案の三沢市で実施しているような住宅リフォームの助成制度については、制度化されたものが確認されておりませんので市独自のものと思っております。いずれにしても町の財政が厳しい中、その方法や仕組みについても東北町独自のものが出来るか検討にいま少し時間をいただければと考えております。

質問二

**国民健康保険税の減免申請活用の拡大と、財政調整基金の投入も考えるべきと思うが。**

先般の定例会で日本共産党が行った町民へのアンケートをもとに質問させていただきましたが、その結果として、町民の多くが国民健康保険税や介護保険料などの負担が重いととなっております。とりわ

け国民健康保険税は年々支払いが困難な方が増え、滞納が累積し続けている状況にあります。この問題を解決する道は、高すぎる国民健康保険税を町民が払える額にするしかないことは明白であります。その上でお尋ねをいたします。税条例には、第25条に減免申請の条項が設けられていますが、そこには町長が特に必要があると認められた者に減免を行うことができるとなっております。この条項について、町として要綱を設け、国保税の支払いが困難な世帯について、申請の審査をした上で減免が実施できるように実施要綱の整備も必要かと考えます。国民健康保険税が町民にとって重い負担であるという点については、町長も議会答弁で同じ認識を示しています。国民健康保険の制度は政治がつくった制度であり、その税の額は町の行政が決めています。それを利用して町民がその制度によって重い負担で苦しんでいるのであれば、それを解決することが政治を担っている者のやらなければならぬ仕事だと思っております。我が町の財政調整基金は年々増えており、本年度は14億円を越えています。国保

税の引下げは、その基金の一部を取り崩せば出来る仕事です。国保税が町民の重い負担だと認識している町長が、その認識に基づいて負担軽減に踏み出すのか、それとも町民に今までどおり我慢を強いるのか、町長としての明確な答弁を求めます。

答弁

町長

国民健康保険事業は制度上、加入者による特別会計で運営され、社会保険加入者との公平性の観点から総合的に判断したい。

国保税の減免については、条項により、1・天災など特別災害によるもの、2・貧困による生活扶助をうけるもの、3・その他必要があると認めるものの減免が定められており、これに基づいて、過去には冷害時の特別災害の減免、貧困者においてはその都度生活保護の適用によりこの減免制度を活用し、実施してきているところであり、その他特に必要のあると認められる減免につきましては、これまで該当者がいない状況であります。なお、その他減免

の活用については、様々なケースが想定される訳で、一部の者を減免した場合は、その減免分は他の納税者に転嫁されることになるなど、税の公平性からもなお検討の必要があるものと考えています。また、国民健康保険事業の制度は、加入者の総合扶助により成り立っている制度であり、税額については、低所得者には軽減制度の適用などを活用して実施してきているのが現状であります。一般会計から国保会計へは、繰入金として補助金等の負担割合における町負担分や、制度上できる繰入金の前額を繰り入れ、国保財政を支援しているところであり、財政調整基金からと言うことですが、先ほども申し上げたとおり、この国民健康保険事業は加入者による特別会計で運営されており、雇用保険者との公平性の観点から、活用について総合的に判断する必要があります。今後とも国保税の税収の確保並びに国保の基金額の推移に注視しながら、国保事業を健全に運営してまいりたいと考えています。

質問四

小川原湖の水と資源について問う。

私は、小川原湖漁協の皆さんやシジミ漁で生計を立ててきた漁師の皆さんから伺った話では、収入が半分以下に落ち込んだという方や、漁で生計を立てることを断念された方もいらつしやると聞き、被害の深刻さに胸が痛む思いをしております。小川原湖で漁を営んでおられる皆さんの生活を支え、被害の出る以前の状況を取り戻し、将来にわたって漁で生きていける資源豊かな小川原湖を回復させ、守っていくことは、小川原湖とともにある我が町の責務であると考えています。そこで、今度の水質悪化の影響を受けて大幅な減収などで、生活の支えが必要になっていく方々への対策を講ずるべきと考えますが、町としての対応策について伺います。次に、この小川原湖産の水産物の流通を回復するための支援策もまた、復する一つではないかと思えます。抜本的な回復策を探索しつつ、今すぐ出来る水質改善と魚介類影響への不安解消に手を尽くし、流通市場の評価を回復するために、町とし

での対応策お伺いします。最後に、中長期的視野に立った小川原湖の水の浄化対策であります。問題解決のための原因の解明を本格的に行い、将来にわたって小川原湖の水と資源が守られ、さらに豊かな湖として発展できるように、総合的な対策を中長期的展望に立って計画化する考えがないか、併せてお伺いしたいと思います。

答弁

町長

国が進めている事業を注視しながらも、県また、流域一体となつて取り組みたい。

漁業者の生活安定化策であります。漁業共済というものがございまして、シジミについては強制加入であり、過去5年間の最高と最低の年を除いた3ケ年の平均金額をもとにして定め、平成19年度から21年度まで3年連続して支払いを受けているようであり、今年度においても、現状から見ますと発令される見通しであると聞いておりますので、町としても漁協とともに共済が受けられるよう最善

の努力をしてまいりたいと思っております。ご案内のように、町としてもシジミの種苗生産事業と言うことで、平成16年度から現在までに補助事業として積極的に支援しているところでもあります。緊急対策としては、シジミに続いて今年度からモクズガニ養殖実証事業と言うことで、補助事業を進めているところでもあります。今後とも漁協と更に連携を密にして、所得向上に向けて支援してまいりたいと考えています。次の、水環境の問題については、議員ご指摘のとおり、年々水質の悪化が進み、生態系や環境も大きく変化している訳で、この対策として、国土交通省では、小川原湖水環境整備事業を実施しております。湖内全体の水と資源を守る対策としては片手落ちであると思うわけで、流入河川流域一体となつた取り組みが不可欠であり、当面町として出来る対策としては、下水道の普及促進など限られてくるわけで、厳しい財政状況の中ではあります。今年度から一つ一つ確実に実施していくことが肝要であると思っております。また、流域にある市町村と連携を密にして、流入対策



もこれまで以上に県も取り込んで事業化に向けて検討していきたいと考えています。

平成23年2月9日(水) 小川原湖環境保全対策特別委員会・小川原湖漁業協同組合役員意見交換会

**各種委員会及び協議会の活動**

12月3日	開催日	★議会運営委員会
①12月定例会付議事件の概要について	事	件(内容)

12月1日	開催日	★教育民生常任委員会
①平成22年度12月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ②平成22年度主要事業進捗状況について ③その他	事	件(内容)

11月29日	開催日	★産業建設常任委員会
①平成22年度12月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ②平成22年度主要事業進捗状況について ③その他	事	件(内容)

11月30日	開催日	★総務企画常任委員会
①平成22年度12月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ②平成22年度主要事業進捗状況について ③その他	事	件(内容)

11月25日	開催日	★基地対策特別委員会
①基地対策特別委員会に関わる今後の活動と取組みについて ②その他	事	件(内容)

11月11日	開催日	★小川原湖環境保全対策特別委員会
①小川原湖の環境保全対策について	事	件(内容)

11月12日	開催日	★議会広報特別委員会
①議会だより第22号の編集について ②その他	事	件(内容)

10月15日	開催日	★全員協議会
①平成22年(ネ)第330号損害賠償請求控訴事件について ②その他 ③平成22年「仮称・小川原湖交流センター」について ④地域情報通信基盤整備事業・自主放送に係る議会中継について	事	件(内容)

②議会提出案件等 ③一般質問の通告状況について ④請願、陳情等受理状況と取り扱いについて ⑤議会終了後の懇親会について ⑥その他	事	件(内容)
--	---	-------

# 委員会報告

## ○総務企画常任委員会

(11月30日開催)



委員長  
蛭沢達也

### 所管事務調査結果

#### 総務課関係

人事院勧告に伴う条例の改正及び予算について質問があり、現在特別職の報酬が減額されたままになっていると思うが、その額に職員と同じ基準で計算され減額になるのか、今の減額は前任者のやってきたことで、県内でも、また、現管理職より低い水準の三役もあるのではないかと、県内一円において、減額を実施している町村はどれくらいあり、その中で我が町はどの辺りに位置しているのか、人事院からの通知基準そのままなのか、町独自の判断によるもの

のなかなど、意見が出され、町側からは、職員については、国、県の人事院からの通知によりその基準にあわせ、従前どおりそのまま実施してきております。また、三役や議員等の特別職においても、それに添った形で実施するよう町長や議長宛にも文書が入っており、町の事情にあわせて、出来ないこともないのですが、従前どおり同じ基準にあわせて実施してきているのが現状です。三役の報酬の減については、委員ご指摘のとおり減額になっているままの額に基準の率をかけていただいており、確かに現管理職よりいくらか下回っている三役もございませう。また、県内で

減額を実施している町村は約半分で、その中でも、我が町は低い位置にすることも事実であり、今後町としては、一旦減額規程を廃止し、その上で新たに町にあった形で実施する時期でもあると考えております。更には、特別職や議員の手当等の改正については、人事院からの通知がきましたら、議会等にも十分周知を図るなどして対応してまいります。次に、甲地地区にあるため池について質疑があり、今定例会に取得に係る予算が出されているようだが、この価格で交渉されるのかとの意見があり、町側では、近隣の実勢単価等を検討した結果、単価が余りに高く出てしまうので、利用価値や土地評価額から言って、何とか平米1000円程度で交渉しようと言うこととであります。事務レベルでは何度か財務局とも話をしておりますので、その後の活用も含めて検討したいとの説明がなされた。次に、役場で利用している車両のリースの件で、契約の内容及、判断基準について質疑があり、今回の予算でリースから購入に切り替えるようだが、内容の中に、ある一定の期間あるいは

走行距離なのかわかりませんが、ほとんどのリース会社は契約期間が終了したもののについては、売却しているのが通常と聞いております。民間との考え方にちよつと隔たりがあるように思われるので、との質疑があり、町側からは、今までは5年リースを基準に更に何年と言うことで実施してきており、今回お願いするのは、5年を経過した後更に、4年リースした場合を比較の基準にしたもので、車検から維持管理も含めて、購入したほうが負担が少なくて済むという判断に至ったからであります。委員がご指摘のように、実は今契約しているリース会社は、民間で行っているような買取という内容になっておらず、5年経過した車両をそのまま1年づつ更新するもので、月にするといくらか下がりますが、どうしても高くなりまた、トラブルの発生も多くなることから、リースの更新よりも購入ということ、それともう一つには、その用途に応じて車種も考えており、軽自動車や、1300CCから1500CC位のバ等9台を予定しているとの説明がなされた。

## 企画課関係

今回の予算にふるさと納税とあり、それが一般寄付での取り扱いとなっているが、これは税の区分に入らないのかと質疑があり、町からは、これは一般寄付として取り扱うこととしております。ただ、

今後町の総合振興後期計画策定のためのアンケート調査に基づき6項目等を参考に、町政に反映できるような骨太の内容になるよう各部長会議等で周知し考えて行きたいと説明がなされた。

## 税務課関係

その中に6項目ほどの目的があり、寄付をする人は希望するそれぞれの目的に対して寄付をします。それに添った形で活用させていただいているとのことでした。次に、まちづくり事業の報償費で講師謝礼について質問があり、これは、いまの新幹線がらみで創られた事業で、主に旅行会社やNPO法人等による接客業務や旅行プラン等の講師料が主であります。大体講師料としては、1〜2時間で3万円から5万円程度であります。続いて、事業の進捗について説明があった。次に、まちづくり百人委員会について、2〜3回開かれていますが、その内容について質疑が出され、町側からは、各分科会において話し合われている内容について、まだ、町に答申できる政策的な内容になっていない部分もあり、町政座談会に類似した内容で、

税の徴収状況について、現在の農業や漁業を取り巻く厳しい経済状況を踏まえての質疑がだされ、町側からは、昨年の同時期から比較すると微増ではあるが徴収率は上がってきております。また、税は町県民税、固定資産税、国保税等いくつかの課にまたがっておりますので、その連携もとりながら、県の総合事務組合からも来ていただき、一緒になって実施し、回数も今月を入れると4回目になります。今後、個人に交付される農業関係の交付金や、申告時期に交付される還付金等も視野に入れてお願いをしていきたいと考えておりますが、いろいろと対象者にも事情があり、難しい現状であることには間違いなく、先般発送した催告者数は、379名、差押え予告通知者は97名となっております。現在もそうですが、

## 選挙管理委員会関係

今後も納税相談等の徹底を図り、納税者に納めていただくよう努力をしていきたいとの説明がありました。

委員から他市町村に比較して、当町の開票結果報告が遅いのではと質疑があり、担当局長から、ご案内のとおり選挙事務は、正確且つ慎重に進めており、もし、遅いという声があるようであれば、今後開票事務全般にわたって、作業手順等を精査し改善すべきは改善し、迅速に進められるよう努力をしたいとの答弁がなされた。

## ○産業建設常任委員会

(11月29日開催)

委員長  
米倉俊男

## 所管事務調査結果

## 建設課関係

蓼内・根前線の工事が来年でほぼ終るという事だが、この路線の完成により交通量も増加すると思われれます。現状の花切橋で対応できるのかとの質疑があり、これに対して、花切橋から湖畔橋までの改良舗装、間手場幹線、花切川護岸改修について昨年からの国交省と協議中であり、国からは早ければ23年から着手できるのではとの連絡を受けているとのことでした。また、岩渡沢川の障害防止事業について、全体計画は8km、期間は平成16年から39年までの24

年間の計画でありましたが、今般の事業仕分けにより、計画期間の短縮が求められ、防衛省では計画期間を5年短縮し平成24年度から毎年5億円ペースで事業を実施したい。また、付け替え道路から上流2kmについては、ほとんど農地がないことから計画からは、ずしたいとの報告があり、この事業に関連し、工事のたびに土砂が流れ、土地改良区管理の揚水機場に土砂が溜まって困っているとの質疑があり、これについて、工事業者には工事が終わったあと、或いは春先に泥上げをするようお願いしているが、昨年泥上げはしたが運搬しなかったこと、もあつたみたいです。指導を



徹底したいとのことでした。次に交流センター建設工事について、4月に工事を発注し、工事に入る前に温泉の湯湯試験を三日間連続してやったところ、37度(計画は40度)の湯しか上がらなく、カメラを入れて調査したところ、径150ミリから径100ミリの継ぎ手あたりから漏れていると想定され、詳細な調査結果はまだ出されていないが、今後の対応に困っていることが報告された。これについて委員から、改選後の新しい議員もいることから、議会に報告すべき、との意見が述べられた。

**水道課関係**

水道課では、合併協議会の協議事項であります水道料金の統一について、12月20日頃組織会を立ち上げ、第1回目の審議会を開催する旨の報告がなされた。

**農業委員会関係**

新規事業の農地制度実施円滑化事業について、今年度から24年度まで畑の調査を実施し、最終年の24年度は水田の耕作放棄地も併せて調査をする計画であり、今年度は、畑約4700畝のうち約1300畝(約28%)を実施した。その結果、無断転用225筆53・3畝、遊休耕作放棄地とみなされる畑が19・8畝あり、無断転用の主なものは、山林125筆、宅地73筆、資材置き場等27筆となっていることが報告された。これについて委員から、耕作放棄地を解消するために町が関与し、積極的かつ計画的に解消していく施策が望まれる、との意見が述べられた。

**農林水産課関係**

冬の農業省エネ施設等整備事業に関連し、この事業に実施については農業法人、生産組合などでも事業実施できないかとの質疑があり、これについては要綱等を確認することとした。また、ふるさと雇用再生事業に関連し、今農家は臨時雇用の確保に非常に苦慮している。農家がこの事業を活用できないかとの質疑があり、これについても要綱等を確認したいとのことでした。また、農家の臨時雇用確保については、町としても

**○教育民生常任委員会**

(12月1日開催)



委員長  
**菅 倉 健**

**所管事務調査結果**

**福祉課関係**

敬老会の記念品について、担当課で毎年苦勞して決めておられると思いますが、様々な機能がついているようで、高齢者の方で使い方がよくわからないという声があり、検討の余地がないかと質疑が出され、町担当課長より、実は自分も使ってみたのですが、今回の記念品は体重計でありまして、体重のほかに体脂肪とかもできるもので、確かに高齢者にとっては分かりにくいかも知れませんが、新年度は担当者にもう少し検討させ、分かりやすく、役に立つものを

人となっており、大幅な減とならず一安心と申しますか、平年並みに推移するのではと思っております。それが効果であるかどうかは、今後の動向を見ながらと言うことになるとかと思いますが、今のところ分析はしておりません。

**町民課関係**

委員から今国が進められている国保電算システムの一元化について、これが実施された場合全国ネットとも聞いておりますので、患者のレセプト等が全国どの場所でも関係機関であれば見れるようになるのか、これは確かに連合会等で管理・審査することに必要でない薬のチェックも出来、それなりの効果もあると云うことなのですが、と質疑があり、町側から、今確かに進められようとしている国保の広域化事業ですが、これはまず、県で指導指針や方針を打ち出して、広域化に推移していくもので、このことにより、町単独に徴収率によるペナルティーが排除されるとされております。また、もし全国ネットや広域になったとしても、その町村の対象者の

ものは、その町村でなければ見られないことになると思います。

保健衛生課関係

心の健康と一言することで自殺予防も視野に入れて、組織化し事業を展開しているようですが、その実態と内容について質疑があり、町側から、現在、心の健康づくり対策協議会として、地域または学識経験者等で組織し、その相談窓口や、地域での相談にも対応しようと言うことで、協議会の中で情報を共有しながら、進めています。委員ご指摘のように内容が内容だけに、方向性がなかなか見え出せないでいるのが現状であります。今後は内容等についても更に研修等を重ね充実した協議会になるよう進めたい旨の説明がなされた。また、ワクチンの関係や、産婦人科の廃業等への対応についての質疑もあり、町からは、子宮頸がんワクチンについては、今年度の実績としては、33名が実施しております。国では来年度以降、子宮頸がん、ヒブまたは、肺炎球菌ワクチンの3種類について、助成の対象として基金化して交付する案

が検討されたようですので、町としても現在実施されている以外についても県内外の状況を見ながら、対応していきたい旨の説明がなされた。次の産婦人科の廃業等に関わる対応については、医院個々の事情によるものと思うが、これは国、県の対応にも関わる問題でもあり、その施策や動向を見ながら利用者の利便性も考え、町として出来る対策を講じて行きたい旨の説明がなされた。

教育委員会関係

今年の猛暑で各施設とも来客者や職員も大変だったと思います。ある施設では、大集會室から扇風機などで対応したり、図書館のように急ぎよエアコンの設置するなどしたようですが、全体的な対応にはなっていないと思うなどの意見が出され、町では、今後改修なりその必要があると思われる施設には、財政の状況を見ながら対応していきたいと説明がなされた。更には、先に各学校に導入された電子黒板についての活用について、質問があり、教育委員会から学校訪問の際見ているが、十分活用されている学校

と、まだ十分ではない学校があるようで、今後、担当教師の研修や、講師による指導を実施する必要があるとの報告がなされた。

次に、民俗資料館の中で委託により、整備されている遺跡の発掘物について、現状と委託者への要望が出され、教育委員会では、発掘物については、展示も含めて、旧滝沢平小学校の講堂を利用し、整理と展示作業を実施しており、今後の活用について検討しているとのことであった。また、資料館への委託は新年度新たに委託することとなると思うが、委員ご指摘のように十分考慮に入れて対応したいとの説明がなされた。続いて要望がだされ、南総合運動公園内にある貯水池というか、ため池になっている箇所がかなりの土砂で埋まっているので、本来の担当課でないかも知れませんが、浚渫等の要望をしたい旨の意見が出され、また、別の委員からは、現予算で上中のグラウンドの改修設計に入っているが、工事の際そこにあるバックネットも何か整備をお願いしたいとのことですので、何とか検討できないものか要望しておきたいとのことでした。

請願と陳情

国や、県、町等の行政に意見や、要望などがある場合はどなたでも請願書や陳情書を議会に提出することが出来ます。

手続きは、請願（陳情）の趣旨を簡単明瞭に記載して、提出年月日、提出者の住所、氏名に押印して議長に提出することとなっています。

なお、請願書を提出する場合は議会議員の紹介が必要となります。

記載例

(件名) ○○○○について
(要旨)
(理由)

(表紙)

平成○○年○月○日
東北町議会議長 ○○○○様
□□□□に関する請願（陳情）書
紹介議員 印
(陳情の場合は必要ありません。)
請願者 住所 印
(陳情者) 氏名

(本文)

## 議会の動き

月日	用務
10月15日	臨時議会（全員協議会）
20日	第33回上北郡愛の輪レクリエーション 北方領土返還要求青森県民大会
22日	日の本中央まつり検討会及び反省会
23日	けやき寮ふれあい祭
26日	正副議長・事務局長研修会
27日	第4回東北町長杯争奪グートボール大会
30日	社民党15周年記念政経パーティー
11月1日	東北新幹線新青森開業 試乗会
5日	知事を囲む行政懇談会
6日	平成22年度東北町生き活き産業文化まつり (東北地区)
7日	平成22年度東北町生き活き産業文化まつり (上北地区)
11日	小川原湖環境保全対策特別委員会 平成22年度東北町朝野球リーグ戦 及び壮年朝野球リーグ戦閉幕式
12日	議会広報特別委員会
13日	平成22年度小川原小学校学習発表会
16日	平成22年度第3回青森県原子力施設環境 放射線等監視評価会議監視委員会
17日	第54回町村議会議長全国大会
18日	
22日	平成22年度高規格道路建設及び 青森県総決起大会

月日	用務
11月25日	基地対策特別委員会
26日	臨時議会 東北町消防団忘年会
28日	平成22年度東北町実年式
29日	産業建設常任委員会
30日	総務企画常任委員会
12月1日	教育民生常任委員会
3日	議会運営委員会 商工会役員 忘年会 平成22年度東北町たばこ耕作振興会忘年会
4日	東北新幹線全線しゅん功開業式及び祝賀会 青い森鉄道全線開業祝賀会
5日	平成22年度東北町連合PTA研究大会 「江渡あきのり君を励ます会」
7日	叙勲祝賀と激励の集い
9日	議会定例会 平成22年度中国農業技術研修生送別会
12日	第17回上十三地区学童柔道大会
13日	議会定例会
14日	議会定例会
17日	中部上北議会協議会役員会
21日	町長、議長並びに前会長及び役員懇談会
22日	平成22年度収穫感謝祭
27日	県知事へ要望書提出 東北町総合開発審議会

議 長 沼田 徳右衛門  
 副 長 乙 供 吾 一  
 委員 笹 田 勇  
 委員 和 倉 健  
 委員 笹 倉 達  
 委員 米 沢 俊  
 委員 川 倉 俊  
 委員 市 川 光

編集委員会では町民の皆様  
 に親しまれる紙面作りを心が  
 けております。ご意見、ご要  
 望等ありましたら匿名でも結  
 構ですので、ご投稿をお願い  
 します。

了承ください。

編集委員会では町民の皆様  
 に親しまれる紙面作りを心が  
 けております。ご意見、ご要  
 望等ありましたら匿名でも結  
 構ですので、ご投稿をお願い  
 します。

編 集 後 記



今月は議会だより第二十三  
 号をお届けします。

本号は十二月定例会を主に  
 編集しましたが内容の一部  
 を要約しておりますことをご